

観光地域づくり法人（DMO）登録支援業務委託  
事業者評価基準及び配点（案）

評価項目		評価ポイント	配点
業務実施面	①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務遂行のための組織体制が適切で、十分な知識と経験を有する人材が配置されているか。</li> <li>本市や関係者との調整等に迅速・柔軟に対応できるか。</li> </ul>	10
	②業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務と同種又は類似した業務の実績がどの程度あるか。</li> <li>実績の内容・成果が本業務に活かすことができるものか。</li> </ul>	10
企画提案面	③提案内容の 的確性・専門性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の観光・MICEを取り巻く現状・課題についての知見は十分か。</li> <li>本市の立地、観光・MICE資源など特性を理解しているか。</li> </ul>	20
		<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地域づくりに有効となる収集すべき各種データ及び分析方法の提案は的確か。</li> <li>各種データに基づいたマーケティング手法等の提案は的確か。</li> <li>収集するデータ等は、今後も使用できる継続性のあるデータ等を提案しているか。</li> </ul>	30
		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の観光・MICEの推進に寄与する他都市DMOの取組内容等の調査手法は的確か。</li> </ul>	10
	④提案内容の 実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画やスケジュールが適正であり、実現性の高い内容となっているか。</li> <li>提案内容の進行管理を適切に遂行できるか。</li> </ul>	10
	⑤価格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画提案内容の見積項目、見積額は適切か。</li> </ul>	10
合 計 点			100

※採点の基準

区分	特に 優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
30点	30点	23点	15点	7点	0点
20点	20点	15点	10点	5点	0点
10点	10点	8点	5点	2点	0点

<提案者の順位の決定方法>

- 1 評価委員1名あたり100点満点、合計300点満点で、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各委員の採点の合計点で180点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目③の合計点が高い者を上位とする。
  - (2) (1)も同点の場合は、評価項目④の合計点が高い者を上位とする。
  - (3) (2)も同点の場合は、再度評価委員から意見を聴き、順位を決定する。